

ゆうぐ か だ もうしこみしょ
遊具貸し出し 申込書

※太枠の中を記入してください

個人 こじん	もう こと ひと なまえ 申し込みする人の名前	
	りょうとうろく 利用登録について	____ じどう とうろくばんごう 児童センター 登録番号 ____
団体 だんたい	団体名	
	代表者名	
	住所	
	電話番号	
	か かり 期間 借りの期間	れいわ ねん がつ 日にち 令和 年 月 日 () から
	※ しゅうかん 1 週間まで	れいわ ねん がつ 日にち 令和 年 月 日 () まで
	か ゆうぐ なまえ かず 借りの遊具の名前と数	
	※ こじん ばあい しゅるい 個人の場合は1種類まで	

※児童センター青空児童館 遊具等貸出に係る取り扱い要綱

(対象者)

佐世保市立児童館利用登録をしている児童とその保護者。
または、児童の健全育成を推進している団体や子ども会。

(対象遊具)

各児童センターにおける貸出可能な遊具とする。

(利用制限)

営利を目的とするもの及びそれに類する行為には利用できない。

(利用申込)

利用を希望する場合は、別紙「遊具貸し出し申込書」を事前に提出しなければならない。
尚、利用に関しては申込を受理した順とする。

(利用料)

利用料は原則として無料とする。
ただし、運搬等により別途料金が発生した場合は申込者の負担とする。

(利用期間)

利用期間は原則として1週間とする。ただし、各児童センターの状況によってはこれに限らない。

(損害賠償)

申込者は、遊具を破損又は亡失した場合はその対価の全部又は一部を弁償しなければならない。

(免責事項)

遊具を使用しての一切の事故（誤飲等）の責任を負いかねる。

(感染症対策)

申込者（児童の場合は保護者）は、消毒液及び消毒用具を自ら準備し、遊具は必ず消毒をしてから返却すること。

※個人で借りる場合の保護者記入欄

上記確認しました

令和 年 月 日 保護者名 _____

受付：令和 年 月 日 _____児童センター